

病院統合に伴う西宮市立中央病院跡地の有効活用に係る サウンディング型市場調査実施要領

■ サウンディング型市場調査※の趣旨について

西宮市（以下「市」）では、西宮市立中央病院（以下「中央病院」）と兵庫県立西宮病院との病院統合を進めており、平成 31 年 1 月に兵庫県と統合再編にかかる基本協定を締結しました。統合新病院は、両病院が担ってきた医療を提供するとともに、地域の医療機関との役割分担や連携を強化し、西宮市域及び阪神医療圏域における高度急性期・急性期医療を担う中核的な医療機関としての役割を担うこととなります。

一方で、統合新病院開院に伴い、中央病院は閉院することとなり、現在、閉院後の周辺に対する医療環境への影響を調査していますが、跡地活用については、周辺地域の医療環境や教育環境等に配慮しながら、有効な活用方法を検討していく必要があります。

本サウンディングは、跡地活用の可能性について、関連する民間事業者の皆様からご意見等を伺うことを趣旨としています。

※ サウンディング型市場調査とは、市が管理する施設等の活用検討の早い段階で、その活用方法等について、民間事業者の皆様から広くご意見・ご提案をいただく「対話」を通して、市場を把握する調査のことです。

■ サウンディング型市場調査のスケジュール

スケジュール	内容
令和元年 6 月 26 日（水）	対話実施の公表
令和元年 7 月 3 日（水）、7 月 5 日（金）	現地見学
令和元年 6 月 26 日（水）～7 月 11 日（木）	対話参加の申し込み
令和元年 7 月 22 日（月）、23 日（火）、25 日（木）	対話の実施
8 月予定	対話実施結果概要の公表

■ 現地見学（事前申込制）

現地見学を希望される方は、事前に下記の連絡先にご連絡ください。

※現地見学は、対話申込みの条件ではありません。

- ＜見学期間＞ 令和元年 7 月 3 日（水）15 時 00 分～16 時 00 分
令和元年 7 月 5 日（金）15 時 00 分～16 時 00 分のいずれかの選択制
- ＜場 所＞ 西宮市立中央病院（西宮市林田町 8 番 24 号）
- ＜対 象 者＞ 民間事業者等（対話への参加を検討されている法人又は法人のグループ）
- ＜申込期限＞ 令和元年 7 月 1 日（月）17 時まで（下記メールにより申し込み下さい。）
- ＜連 絡 先＞ 西宮市立中央病院 病院改革担当部 病院統合等担当課（担当：宇都(ウ)）
TEL 0798-64-1515
E-mail：h_tougou@nishi.or.jp

■ 対話参加の申込み

様式 1「参加申込書」に必要事項を記入し、Eメールに添付の上、期間内に下記申込先へお申込みください。なお、件名は【対話参加申込】としてください。なお、質問については様式 2「質問事項」にてお願いします。

- ＜申込期間＞ 令和元年 6 月 26 日（水）～7 月 11 日（木）
- ＜申 込 先＞ 西宮市立中央病院 病院改革担当部 病院統合等担当課
E-mail：h_tougou@nishi.or.jp

■ 対話の実施（アイデア及びノウハウの保護のため、個別に行います）

＜日 時＞ 令和元年 7 月 22 日（月）9 時 00 分～15 時 00 分
令和元年 7 月 23 日（火）9 時 00 分～15 時 00 分
令和元年 7 月 25 日（木）9 時 00 分～16 時 00 分
（申込後、個別に調整し、ご連絡します。）

＜時 間＞ 上記日時のうち 30 分～60 分程度

＜場 所＞ 西宮市立中央病院 3 階 会議室

＜対 象 者＞ 民間事業者等（跡地活用に係る事業の実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ）

＜対話の内容及び実施方法＞ 次ページ以降をご参照ください。

■ 西宮市立中央病院（現在）の概要

（１）土地の現況

所在地	西宮市林田町 8 番 24 号
施設規模	(ア)10,257.08 m ² 、(イ)2112.97 m ²
地域地区	用途地域：第 1 種中高層住居専用地域（一部、第 2 種中高層住居専用地域） （容積率：200%、建ぺい率：60%） 高度地区：第 3 種高度地区（15m～20m）
開発規制	30 戸以上の住宅開発を抑制 「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱」に規定する「準受 入困難地区」に該当

【敷地・配置図】



（２）建物の現況（敷地（ア）（イ）内の建物）

建築物	延床面積	建築年	構造等
本館 （平成 29 年度に耐震改修済み）	19,101.99 m ²	昭和 50 年	鉄筋コンクリート造 地上 6 階／地下 1 階
放射線治療棟	273.44 m ²	平成 28 年	鉄筋コンクリート造 地上 1 階
看護実習棟	263.52 m ²	平成 9 年	鉄骨造 地上 2 階
その他 （車庫、自転車置場等）	170.85 m ²	—	—

■ 実施要領

(1) 対象者

跡地活用に係る事業に参画の意向を有する法人又は法人のグループとします。ただし、対話に参加した方に今後の事業への応募を義務づけるものではありません。また、大規模マンション開発事業等周辺環境に配慮されていないと思われる事業は対象外とします。

(2) 対話の内容

下記主な内容を含めた跡地の利活用の提案・アイデア、事業化の課題・条件等についてお聴かせください。

【主な内容】

①跡地の利活用提案・事業アイデア

- ・事業コンセプト、施設等のイメージ
- ・跡地の市場性
- ・利活用の範囲・規模（敷地の全部または一部）
- ・跡地の契約形態（購入、借地）など

②事業化の課題・条件等

- ・事業化の課題・条件、行政に期待する事項
- ・地域への効果など

③その他

当該跡地やその周辺環境にふさわしいと考える地域貢献の取り組み等のアイデアがあればお聴かせ下さい。

(3) 留意事項（※必ずお読みください）

①参加及び対話内容の取扱い

- ・対話の内容は、今後の事業実施の参考とさせていただきます。これらに活用されることがあることを前提に、ご提案ください。
- ・対話への参加実績が、応募の条件となることはありません。
- ・対話への参加実績は、今後の事業者公募の際の評価の対象とはなりません。
- ・対話での発言は、市・事業者ともに想定のものとし、今後の事業を拘束するものではありません。

②対話に関する費用負担

- ・参加に要する費用は、参加者の負担とします。

③対話資料の提出について

- ・参加のために特別な資料や図面等を作成していただく必要はありません。（持参していただいても結構です。）
- ・資料を持参する場合は、当日、10部ご用意ください。

④実施結果の公表

- ・参加された事業者の名称は公表いたしません。
- ・対話の際にいただいた質問及び意見については、概要としてまとめ、後日公表します。ただし、事業者のノウハウにあたる事項については、公表しません。公表できない情報については、対話の際に必ずその旨をお知らせください。
- ・必要に応じ、追加のヒアリング、文書照会、アンケート等を実施することがあります。

⑤参加除外要件

次に該当する方は、対話の参加者として認めません。

- ・法人又は法人のグループではない者
- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- ・破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立てがなされている者又は同法附則第2条の規定による廃止前の破産法第132条若しくは第133条の規

定による破産の申立てがなされている者

- ・会社更生法（昭和 14 年法律第 154 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
- ・民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 6 号に該当する団体又は団体に属する者
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年法律第 122 号）第 2 条に規定する営業等に供する用途である場合
- ・宗教活動や政治活動を目的とした用途である場合
- ・公益を害するおそれのある用途である場合

（４）申込先・連絡先

所 管	西宮市立中央病院 病院改革担当部 病院統合等担当課（担当：宇都(㇗)）
所 在 地	西宮市林田町 8 番 24 号
電 話	0798-94-1515
F A X	0798-67-4811
E-mail	h_tougou@nishi.or.jp